

## ●他都市事例分析

○平成 8 年に新潟県巻町において日本初の条例に基づく住民投票が行われてから、全国各地で数多くの住民投票が実施されている。また、住民投票条例制定の直接請求が行われたが、議会の否決により住民投票の実施に至らなかった事例も多数ある。

ここでは、住民投票に関する特徴的な事例として、次に挙げる 15 の事例を整理する。

(なお、ここで整理した情報は、関連するホームページ等を参考に整理したものである。)

| 対象事項・地方公共団体<br>※「▲」は住民投票は実施されず |                             | 住民投票の実施まで |   |             | テーマ     |         |                 |      |       |                | タイプ       |          |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------|---|-------------|---------|---------|-----------------|------|-------|----------------|-----------|----------|
|                                |                             |           |   |             | 迷惑施設建設等 | 大規模公共事業 | 財政逼迫<br>(費用対効果) | 環境保全 | 市町村合併 | 安全保障<br>(国家施策) | 個別設置型・常設型 | 選挙との同日実施 |
| 1                              | 原子力発電所の建設 (新潟県巻町)<br>〈条例改正〉 | 議員        | × | —           | ●       |         |                 | ●    |       |                | 個         |          |
|                                |                             | 議員        | ○ | —           |         |         |                 |      |       |                |           |          |
|                                |                             | 直接        | ○ | H 8. 8. 4   |         |         |                 |      |       |                |           |          |
| 2                              | 原発プルサーマル計画の導入 (新潟県刈羽村)      | 直接        | × | —           | ●       |         |                 | ●    |       |                | 個         |          |
|                                |                             | 議員        | △ | —           |         |         |                 |      |       |                |           |          |
|                                |                             | 直接        | ○ | H13. 5. 27  |         |         |                 |      |       |                |           |          |
| 3                              | 産業廃棄物処理施設の設置 (岐阜県御嵩町)       | 直接        | ○ | H 9. 6. 22  | ●       |         |                 | ●    |       |                | 個         |          |
| 4                              | 産業廃棄物処理施設の設置 (宮城県白石市)       | 首長        | ○ | H10. 6. 14  | ●       |         |                 | ●    |       |                | 個         |          |
| 5                              | 米軍ヘリ基地の建設 (沖縄県名護市)          | 直接        | ○ | H 9. 12. 21 |         | ●       |                 | ●    |       | ●              | 個         |          |
| 6                              | 吉野川可動堰の建設 (徳島県徳島市)          | 直接        | × | —           |         | ●       |                 | ●    |       |                | 個         |          |
|                                |                             | 議員        | ○ | H12. 1. 23  |         |         |                 |      |       |                |           |          |
| 7                              | ▲ダムの建設 (愛媛県大洲市)             | 直接        | × | —           |         | ●       |                 | ●    |       |                | 個         |          |
|                                |                             | 議員        | × | —           |         |         |                 |      |       |                |           |          |
| 8                              | ▲神戸空港の建設 (兵庫県神戸市)           | 直接        | × | —           |         | ●       | ●               |      |       |                | 個         |          |
|                                |                             | 議員        | × | —           |         |         |                 |      |       |                |           |          |
| 9                              | ▲静岡空港の建設 (静岡県静岡市)           | 直接        | × | —           |         | ●       | ●               |      |       |                | 個         |          |
| 10                             | 都市計画事業の是非 (千葉県袖ヶ浦市)         | 直接        | ○ | H17. 10. 23 |         | ●       | ●               |      |       |                | 個         |          |
| 11                             | ▲サッカースタジアムの建設 (愛知県豊田市)      | 直接        | × | —           |         | ●       | ●               | ●    |       |                | 個         |          |
| 12                             | 米軍基地の整理縮小 (沖縄県)             | 直接        | ○ | H 8. 9. 8   |         |         |                 |      |       | ●              | 個         |          |
| 13                             | 合併の是非 (埼玉県上尾市)              | 直接        | ○ | H13. 7. 29  |         |         |                 |      | ●     |                | 個         |          |
| 14                             | 合併の是非 (大阪府高石市)              | 首長        | ○ | H15. 4. 27  |         |         |                 |      | ●     |                | 個         | ○        |
| 15                             | 合併の是非 (埼玉県富士見市)             | 首長        | ○ | H15. 10. 26 |         |         |                 |      | ●     |                | 常         |          |

※「可決」欄の「△」は一度は可決したものの、首長の再議による再審議の結果、否決に転じた例を表す。

## 事例1 原子力発電所の建設（新潟県巻町）

- 住民投票実施派と原発推進派の応戦を経て実施されたわが国初の条例に基づく住民投票
- 町民による自主管理住民投票の実施を経験
- 町民シンポジウム等を通じた町民への情報提供・情報共有
- 住民のねばり強い反対運動が住民投票に結びついた事例

### （１）住民投票の争点

東北電力が巻町に原子力発電所を建設することの是非について（建設予定地内の町有地の売却、原発建設に関する事務の執行等を巡って）

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月     |       | 主なできごと                                                                                                                                      |
|---------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和 57 年 | 1 月   | ○東北電力「原子炉設置許可申請書」を通産省に提出                                                                                                                    |
| 平成 6 年  | 10 月  | ○「巻原発・住民投票を実行する会」発足                                                                                                                         |
|         | 11 月  | ○反原発 6 団体による連合体「住民投票で巻原発をとめる連絡会」結成                                                                                                          |
|         | 12 月  | ○「原発設置に関する町民投票に関する条例案（議員提案）」を否決                                                                                                             |
| 7 年     | 1・2 月 | ○町民による自主管理住民投票実施（15 日間）<br>・ 原発推進派によるボイコット運動（町も体育館の投票所使用を拒否）<br>・ 投票率 ： 45.4% (4.6%) (95.4%)<br>投票総数：10,378 票（賛成：474 票、 <u>反対：9,854 票</u> ） |
|         | 4 月   | ○町会議員選挙で住民投票実施派が多数を占めるも、公約を取り消す議員の出現により、原発推進派が多数を占めることに                                                                                     |
|         | 6 月   | ○「原発設置に関する町民投票条例案（議員提案）」を 11 対 10 で可決                                                                                                       |
|         | 10 月  | ○条例改正の直接請求を議会が可決し、「住民投票は、町長が議会の同意を得て実施するものとする」に変更<br>・ 町長が住民投票に否定的であるため、事実上、住民投票は不可能に                                                       |
|         | 11 月  | ○10,231 人（必要な法定署名数 7,612 人）の署名により町長をリコール                                                                                                    |
| 8 年     | 1 月   | ○出直し町長選挙により、住民投票実施派（原発反対派）候補が当選                                                                                                             |
|         | 5 月   | ○推進・反対双方の代表者による「原発建設問題に関する町民シンポジウム」開催                                                                                                       |
|         | 8 月   | ○住民投票実施（8 月 4 日）…わが国初の条例に基づく住民投票<br>・ 投票率 ： 88.29% (38.8%) (61.2%)<br>投票総数：20,503 票（賛成：7,904 票、 <u>反対：12,478 票</u> ）                        |
| 11 年    | 8 月   | ○原発建設予定地内の町有地 740 m <sup>2</sup> を町民 23 人に売却                                                                                                |
| 現在      |       | 原発推進派町議らが町有地売却の所有権移転登記の抹消を求めた提訴を巡って、最高裁で反対派勝訴の判決が確定したことを受け、平成 15 年 12 月、東北電力は原発建設計画を断念した。                                                   |

## 事例2 原発プルサーマル計画の導入（新潟県刈羽村）

- 首長と議会の対立の末に実施された住民投票
- 計画反対派の議員が中心となって直接請求のための署名活動を実施
- 計画容認派の村長は、住民投票後も計画容認の姿勢を崩さず

### （１）住民投票の争点

東京電力柏崎刈羽原子力発電所におけるプルサーマル計画の導入の是非について

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月                                                                   |      | 主なできごと                                                                                                            |
|-----------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 9 年                                                                | 1 月  | ○資源エネルギー庁「プルサーマル計画を地域住民の理解を得て行う」と発表（高速増殖炉実証炉「もんじゅ」のナトリウム漏れ事件（H7.12）を受けて）                                          |
|                                                                       | 7 月  | ○「プルサーマルを考える柏崎刈羽市民ネットワーク」発足                                                                                       |
|                                                                       | 11 月 | ○「住民投票を実現する会」発足                                                                                                   |
| 11 年                                                                  | 1 月  | ○署名活動開始（柏崎市の「住民投票を実現する会」も同時に開始）                                                                                   |
|                                                                       | 2 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 1,354 人                                                                                      |
|                                                                       | 3 月  | ○「柏崎原発におけるプルサーマル計画導入の是非を問う住民投票条例案」を否決                                                                             |
| 12 年                                                                  | 12 月 | ○「柏崎原発におけるプルサーマル計画導入の是非を問う住民投票条例案（議員提案）」を可決するも、計画容認派である村長が再議権を行使                                                  |
| 13 年                                                                  | 1 月  | ○再審議の結果、「柏崎原発におけるプルサーマル計画導入の是非を問う住民投票条例案」を否決                                                                      |
|                                                                       |      | ○村議らが「私たちの声を村政に届ける会」を結成し、署名活動開始                                                                                   |
|                                                                       | 3 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 1,599 人（有権者数の約 38％に相当）                                                                       |
|                                                                       | 4 月  | ○「柏崎原発におけるプルサーマル計画導入の是非を問う住民投票条例案」を 9 対 7 で可決                                                                     |
|                                                                       | 5 月  | ○住民投票実施（5 月 27 日）<br>・投票率：88.14%<br>投票総数：3,605 票（42.7%）（53.6%）（3.7%）<br>（賛成：1,533 票、 <b>反対：1,925 票</b> 、保留：131 票） |
|                                                                       | 7 月  | ○新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長の 3 者会談が開かれるが、結論出ず                                                                                |
| ○「私たちの声を村政に届ける会」が、電力消費地である首都圏住民に向けて、「新潟県刈羽村民と首都圏で暮らし働く人々との対話集会」を東京で開催 |      |                                                                                                                   |
| 現在                                                                    |      | 平成 14 年 8 月に東京電力がこれまで虚偽の報告を行ってきたことが発表され、それを受けて、翌 9 月に行われた新潟県知事、柏崎市長、刈羽村長の 3 者会談により、プルサーマル計画の事前了解（H11）を取り消し。       |

### 事例3 産業廃棄物処理施設の設置（岐阜県御嵩町）

- 町長への襲撃事件を機に急ピッチで住民投票の実施まで進んだ事例
- 定住外国人の投票権を巡って訴訟が発生
- 産廃処理施設設置を推進したい県と町の対立が投票運動にまで影響

#### （1）住民投票の争点

小和沢地区に建設が予定されている産業廃棄物処理施設（総面積 40ha（最終 200ha））の設置の是非について

#### （2）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                             |
|--------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 8 年 | 1 月  | ○町長が県に対し、「御嵩町産業廃棄物処分場への疑問と懸念」と題する文書を提出                                                             |
|        | 10 月 | ○町長が自宅前にて暴漢に襲撃される                                                                                  |
|        | 11 月 | ○町長の後援会や環境市民グループらによる「条例制定推進委員会」発足                                                                  |
|        |      | ○署名活動開始                                                                                            |
|        |      | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 1,511 人（必要な法定署名数 303 人）                                                       |
| 9 年    | 1 月  | ○「御嵩町における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票に関する条例案」を 12 対 5 で可決<br>→6 ヶ月以内に住民投票実施へ                              |
|        |      | ○「条例制定推進委員会」を「住民投票を成功させる会」に改称                                                                      |
|        | 5 月  | ○庁内に 3 ヶ月以上在住した外国人に投票権を認めることを盛り込んだ住民投票条例の改正を求める直接請求による改正案を否決                                       |
|        |      | ○岐阜県が当初案を改善した「調整試案」を町に提示<br>・産廃賛成派の説明会で県職員が配布                                                      |
|        |      | ○「住民投票を成功させる会」を「小和沢産廃に反対する町民の会」に改称<br>・町民の間での議論が一層活発に                                              |
|        | 6 月  | ○住民投票実施（6 月 22 日）<br>・投票率：87.50% (19.1%) (80.9%)<br>投票総数：13,023 票（賛成：2,442 票、 <u>反対：10,373 票</u> ） |
| 10 年   | 6 月  | ○岐阜地裁が外国籍住民の訴えを棄却<br>（住民投票は町の政策に基づくもので、投票資格を認めるか否かは、町の裁量）                                          |
| 14 年   | 2 月  | ○名古屋高裁が外国籍住民の控訴を棄却                                                                                 |
| 現在     |      | 岐阜県と御嵩町の牽制が続いており、産廃施設設置計画の白紙撤回には至っていない。                                                            |

## 事例4 産業廃棄物処理施設の設置（宮城県白石市）

●住民投票で9割以上の住民が反対という結果が示され、その結果等を尊重する県（許可権者）と計画業者の係争が続く

### （1）住民投票の争点

上戸沢地区における産業廃棄物最終処分場（総面積 194ha）の建設の是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                          |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 5 年 |      | ○「蔵王山ろくの産業廃棄物処分場」に関する圧倒的多数の反対署名                                                                 |
|        |      | ○宮城県が申請の受理を拒否                                                                                   |
| 7 年    | 11 月 | ○産廃処分場の計画企業が「産業廃棄物処理業の許可及び同処理施設の設置許可拒否処分取消」を求めて宮城県を提訴                                           |
| 10 年   | 1 月  | ○仙台地裁による宮城県実質敗訴とする判決、県は控訴                                                                       |
|        |      | ○「上戸沢産廃処分場建設反対期成同盟会」による反対運動が活発化                                                                 |
|        | 4 月  | ○「白石市における産業廃棄物処分場設置についての住民投票に関する条例案（市長提案）」を可決                                                   |
|        | 6 月  | ○住民投票実施（6 月 14 日）<br>・投票率：70.99% (3.8%) (96.2%)<br>投票総数：22,803 票（賛成：859 票、 <u>反対：21,535 票</u> ） |
|        | 8 月  | ○計画企業が賠償請求を求めて県と市を提訴                                                                            |
|        | 10 月 | ○計画企業が謝罪広告を求めて市等を提訴                                                                             |
| 11 年   | 3 月  | ○仙台高裁による宮城県敗訴とする判決、県は 4 月に上告を断念                                                                 |
| 12 年   | 12 月 | ○市議会、産業廃棄物処分場建設に反対する決議を全会一致で可決                                                                  |
|        |      | ○宮城県、処分場の設置許可申請書に不備があるとして H13 年 4 月までに補正を求める                                                    |
| 13 年   | 10 月 | ○宮城県、計画業者が提出した補正書類に対し、不許可処分                                                                     |
| 14 年   | 7 月  | ○計画業者が不許可処分の取消を求めて宮城県を提訴                                                                        |
| 15 年   | 2 月  | ○計画業者が賠償請求と謝罪広告を求め、市などを訴えていた訴訟で、最高裁が業者側の上告を棄却、市の勝訴が確定                                           |
| 現在     |      | 不許可処分を巡る県と計画業者の係争は続いている。                                                                        |

## 事例5 米軍ヘリ基地の建設（沖縄県名護市）

- 国の安全保障にかかわる基地問題が争点
- 「経済効果」や「環境対策」などの項目を含めた四択の選択肢による投票結果の解釈の不明瞭さが露呈（投票結果に対する市民の総意の所在が不明確に）

### （1）住民投票の争点

米軍の沖縄普天間基地返還に伴う、代替として、名護市辺野古地区に海上ヘリポート基地を建設することの是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 8 年 | 7 月  | ○比嘉名護市長が実行委員長になり、「名護市域への代替ヘリポート基地建設 反対市民総決起集会」が開催される。                                                                                                                                                                                                        |
| 9 年    | 4 月  | ○比嘉市長が「住民の了解があれば（ヘリポート建設）の事前調査を受け入れたい」と表明                                                                                                                                                                                                                    |
|        | 6 月  | ○「ヘリポート基地建設の是非を問う名護市民投票推進協議会」結成                                                                                                                                                                                                                              |
|        | 7 月  | ○署名収集開始                                                                                                                                                                                                                                                      |
|        | 9 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 19,734 人（有権者数の 52.1%に相当）                                                                                                                                                                                                                |
|        | 10 月 | ○住民投票条例案を 17 対 11 で修正可決<br>・賛否の二者択一から、四択の選択肢に修正<br>①賛成<br>②環境対策や経済効果が期待できるので賛成<br>③反対<br>④環境対策や経済効果が期待できないので反対<br>○住民投票実施日を議会が可決                                                                                                                             |
|        | 12 月 | ○住民投票実施（12 月 21 日）<br>・投票率：82.45%<br>投票総数：31,477 票<br>(①賛成：2,564 票 (8.3%)、②条件付賛成：11,705 票 (37.9%)<br>③反対：16,254 票 (52.6%)、④条件付反対：385 票 (1.2%) )                                                                                                              |
| 10 年   | 2 月  | ○名護市長選挙<br>・建設推進派の候補が当選                                                                                                                                                                                                                                      |
| 現在     |      | 政府に「代替施設建設協議会※」が設置され、名護市辺野古地区沖合への普天間基地移設計画が進行している。<br><br>※「普天間飛行場の移設に係る政府方針」（平成 11 年 12 月 28 日閣議決定）及び「普天間飛行場代替施設の基本計画」（平成 14 年 7 月 29 日決定）を踏まえ、普天間飛行場代替施設について、地域の住民生活及び自然環境に著しい影響を及ぼすことのないよう最大限の努力を行いつつその円滑な建設を推進することを目的として、平成 15 年 1 月 28 日に政府内に設置された政策会議。 |

## 事例6 吉野川可動堰の建設（徳島県徳島市）

- 病院、スーパー、個人商店など約 250 箇所の署名スポットを設置した効果的な署名収集
- 直接請求による条例案が議会で否決されたのちに、市議会議員選挙を挟んで、議員提案により条例が成立
- 50%の成立要件が課せられたため、建設推進派がボイコット運動を展開

### （1）住民投票の争点

江戸時代に農業用水の分流を目的として建設された吉野川中流域にある第十堰を取り壊し、治水を目的として、そのわずか下流に新たな可動堰を建設することの是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                                |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 9 年 | 9 月  | ○市議会が「可動堰建設促進の意見書」を可決                                                                                 |
| 10 年   | 9 月  | ○「第十堰住民投票の会」発足                                                                                        |
|        | 11 月 | ○署名収集開始<br>・受任者 5,000 人以上獲得（約 250 箇所の署名スポットを設置）                                                       |
| 11 年   | 1 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 101,535 人（有権者数の 48.8%に相当）<br>○条例案を議会へ付議<br>・市長は反対意見を表明                           |
|        | 2 月  | ○臨時議会開催、住民投票条例案を 16 対 22 で否決<br>○隣の藍住町でも同様の条例案否決                                                      |
|        | 3 月  | ○市議会議員選挙<br>・住民投票をめざす「住民投票を実現する市民ネットワーク」の議員 3 名 当選                                                    |
|        | 6 月  | ○住民投票条例案を 22 対 16 で可決（議員提案）<br>・公明党、共産党、新政会、市民ネットが賛成                                                  |
|        | 12 月 | ○住民投票実施日を議会が可決                                                                                        |
| 12 年   | 1 月  | ○住民投票実施（1 月 23 日）<br>・投票率 : 55.00% (8.4%) (91.6%)<br>投票総数：113,989 票（賛成：9,367 票、 <b>反対：102,759 票</b> ） |
|        | 9 月  | ○第十堰可動化計画の「促進意見書」について、市議会は、この撤回を求める 請願と陳情を賛成多数で採択。                                                    |
| 現在     |      | 2000 年 1 月の住民投票後、それまで建設推進の姿勢をとっていた市長が反対に回り、計画が白紙状態になっている。                                             |

## 事例7 ダムの建設（愛媛県大洲市）

※住民投票は実施されず

●有権者の過半数を集めた直接請求も議会により否決

### （１）住民投票の争点

山鳥坂ダムの建設計画等の是非について

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                                |
|--------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 6 年 | 8 月  | ○建設省、「山鳥坂ダムの建設に関する基本計画」を告示                                                                            |
| 8 年    | 3 月  | ○山鳥坂ダム建設反対の請願・陳情（署名数 38,230 人）<br>・市議会が全会一致で採択                                                        |
| 12 年   | 8 月  | ○山鳥坂ダムを含む 233 事業に対する与党 3 党による中止勧告<br>○建設省が山鳥坂ダムを含む 136 事業の見直しを公表                                      |
|        | 9 月  | ○知事が事業継続を陳情                                                                                           |
|        | 11 月 | ○建設省が事業継続方針                                                                                           |
| 13 年   | 5 月  | ○国土交通省がダム計画の見直し案を提示                                                                                   |
|        | 9 月  | ○「大洲市の住民投票を実現する会」による住民投票条例制定請求の署名活動開始                                                                 |
|        | 11 月 | ○ダム建設により分水を受ける側の中予地区が、国土交通省四国地方整備局に対して、見直し案を事実上受入拒否                                                   |
|        |      | ○「大洲市の住民投票を実現する会」による住民投票の条例制定請求<br>・署名数 16,304 人（有権者数の 53.3%に相当）                                      |
| 14 年   | 12 月 | ○「山鳥坂ダム建設中予分水事業の賛否を問う住民投票条例案」を 5 対 15 で否決                                                             |
|        | 5 月  | ○「大洲市の住民投票を実現する会」市長リコール断念<br>・署名数は 9,248 人→有権者の 3 割を超すも 1/3 に届かず                                      |
|        | 6 月  | ○議員提案された条例案を否決                                                                                        |
| 15 年   | 10 月 | ○「肱川水系河川整備基本方針」を決定                                                                                    |
| 16 年   | 5 月  | ○「肱川水系河川整備計画」を決定                                                                                      |
| 現在     |      | 山鳥坂ダムの建設に向けて、現在、環境影響評価法に基づく手続きが進められている。<br>また、住民投票条例制定を求めて署名を集めた市民の名簿を、市が情報公開条例に基づいて公開したことを巡って係争中である。 |



## 事例8 神戸空港の建設（兵庫県神戸市）

※住民投票は実施されず

●指定都市で行われた直接請求としては最多の署名数を収集（約 30 万 8,000 票）するも  
議会で否決

●条例制定の直接請求の否決後、市民による自主管理住民投票を実施

### （1）住民投票の争点

ポートアイランド沖に市営空港を建設することの是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月    |       | 主なできごと                                                                                                                     |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 2 年 | 3 月   | ○市議会が「神戸空港の建設推進」を決議                                                                                                        |
| 10 年   | 3 月   | ○「神戸空港・住民投票の会」発足（市民団体・政党・労組など十数団体が結集）<br>→指定都市であるため、区単位での運動を展開する「区の会」を組織                                                   |
|        | 8 月   | ○署名収集開始                                                                                                                    |
|        | 9 月   | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 307,797 人（有権者数の 26.7%に相当）<br>（指定都市で行われた直接請求としては最多署名数）                                                 |
|        | 11 月  | ○「神戸空港建設の是非を問う住民投票条例案」を 12 対 50 で否決<br>・共産党、さわか神戸・市民の会が賛成<br>○住民投票条例案否決直後に市会本会議で「神戸空港推進決議」を採択                              |
| 11 年   | 2 月   | ○市議会議員選挙に備えて、選挙運動を展開するため、「神戸空港・住民投票の会」の有志により、「住民投票運動から新しい神戸を創る会」を結成                                                        |
|        | 4 月   | ○市議会議員選挙で、住民投票実施派獲得議席数は微増に止まる                                                                                              |
|        | 7・8 月 | ○市民による自主管理住民投票実施（29 日間）<br>・投票総数：311,498 票（うち神戸市民有権者 207,185 票）<br>神戸市民の賛否（賛成：11,041 票（5.3%）、 <b>反対：196,144 票（64.7%）</b> ） |
|        | 9 月   | ○住民投票条例案を 23 対 48 で否決（議員提案）<br>○神戸空港着工（汚濁防止フェンス設置工事開始）                                                                     |
| 12 年   | 4 月   | ○「市長リコール・神戸の会」が市長の解職を求める直接請求署名収集開始                                                                                         |
|        | 6 月   | ○市長の解職を求める署名数は法定数に届かず<br>○「市長リコール・神戸の会」が市長宛てに要望書提出                                                                         |
| 16 年   | 3 月   | ○「協働・参画 3 条例（神戸市民の意見提出手続に関する条例、神戸市民による地域活動の推進に関する条例、神戸市行政評価条例）」を制定<br>・住民投票に関する条文は盛り込まれず                                   |
| 現在     |       | 平成 18 年 2 月に開港予定。                                                                                                          |

## 事例9 静岡空港の建設（静岡県静岡市）

※住民投票は実施されず

●約 27 万票の署名による直接請求が議会により否決

### （１）住民投票の争点

県央部の牧之原台地に静岡空港を建設することの是非について

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                                                 |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 8 年 | 7 月  | ○運輸大臣、静岡空港に関する飛行場の設置許可                                                                                                 |
| 12 年   | 11 月 | ○住民投票に向けた「スタート集会」開催                                                                                                    |
| 13 年   | 1 月  | ○県下約 60 市町村に「住民投票の会」設立                                                                                                 |
|        | 3 月  | ○「静岡空港・住民投票の会」署名収集開始                                                                                                   |
|        | 5 月  | ○知事が、住民投票の実施に賛成の立場を表明し、投票実施までは空港本体工事を一時取りやめると発言                                                                        |
|        | 6 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 269,731 人（有権者数の約 9%に相当）                                                                           |
|        | 7 月  | ○読売新聞社「知事選参院選世論調査」が読売新聞（7/25 朝刊）に掲載<br>→空港建設：（賛成）26%、（反対）48%<br>住民投票：（賛成）73%、（反対）11%<br>…建設賛成者の 72%、建設反対者の 84%が住民投票を是認 |
|        | 9 月  | ○「静岡空港の是非を問う県民投票条例案」を 31 対 46 で否決<br>・空港「推進」の立場で賛成：平成 21、公明党<br>・空港「反対」の立場で賛成：共産党                                      |
|        | 10 月 | ○中立・公正の立場でデータを精査・検証するための「専門家委員会」を設置<br>○知事が「静岡空港タウンミーティング」を県内 6 箇所で開催                                                  |
| 14 年   | 1 月  | ○「静岡空港・住民投票の会」を「静岡空港・建設中止の会」に改組<br>・次期県議選で住民投票賛成議員が多数となるよう活動を開始                                                        |
| 15 年   | 9 月  | ○「静岡空港・建設中止の会」国土交通省に対して、空港建設中止を要請                                                                                      |
| 16 年   | 3 月  | ○国土交通省「公共事業評価システム検討委員会航空部会」が、静岡空港建設事業の継続を「妥当」と結論                                                                       |
| 17 年   | 7 月  | ○国土交通省から土地収用法に基づく事業認定                                                                                                  |
| 現在     |      | 平成 21 年春の開港に向けて建設工事が進んでいる。<br>また、空港直下に新幹線新駅を誘致しようという動きもみられている（JR 東海は不可能としている）。                                         |

## 事例10 都市計画事業の是非（千葉県袖ケ浦市）

- 都市計画決定を経た都市基盤整備事業の是非を問うわが国初の住民投票
- 反対派・賛成派による活発な投票運動

### （1）住民投票の争点

袖ケ浦駅北側 49ha において、市が施行主体となって整備事業を行うこと（袖ケ浦駅北側地区整備事業）の是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月                                     |      | 主なできごと                                                                        |
|-----------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 16 年                                 |      | ○事業推進反対派による「袖ヶ浦街づくり研究会」発足                                                     |
|                                         | 6 月  | ○議会へ「慎重審議を求める陳情書」を提出                                                          |
| 17 年                                    | 1 月  | ○袖ヶ浦駅北側地区整備事業を都市計画決定・告示                                                       |
|                                         |      | ○市長へ「北側開発の凍結・見直しを求める」署名（11,585 筆）を提出<br>・市長より「凍結・見直しは行わず開発は計画通り進める」との回答を受理    |
|                                         | 2 月  | ○「袖ヶ浦駅北口開発凍結・見直しの住民投票を求める市民集会」を開催                                             |
|                                         | 4 月  | ○署名収集開始                                                                       |
|                                         | 5 月  | ○住民投票の条例制定請求<br>・署名数 11,434 人（有権者数の 23.8%に相当）                                 |
|                                         | 7 月  | ○「市が施行主体となって行う袖ヶ浦駅北側地区整備事業について市民の賛否を問う住民投票条例案」を 12 対 9 で可決<br>→3 ヶ月以内に住民投票実施へ |
|                                         | 9 月  | ○条例案の一部を改正<br>・「事業の是非」から「現行の計画通り事業を推進することの是非」に修正                              |
|                                         |      | ○反対派「袖ヶ浦街づくり研究会」と賛成派「明日の袖ヶ浦を創る会」の双方が、市民集会等を開催し、活発な運動を展開                       |
|                                         | 10 月 | ○「市広報そでがうら」号外として「袖ヶ浦駅北側地区整備特集号」を発行<br>・「市の将来発展に重要な都市基盤整備です」と PR               |
| ○住民投票実施（10 月 23 日）<br>・投票率     : 57.95% |      |                                                                               |

## 事例11 サッカースタジアムの建設（愛知県豊田市）

※住民投票は実施されず

- サッカースタジアム建設に疑問を抱く市民に対する市側の回答の不明瞭さを巡って対立
- 住民投票条例制定の直接請求を行うが、議会が否決

### （１）住民投票の争点

サッカースタジアムの建設の是非について

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                          |
|--------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 平成 6 年 | 6 月  | ○市議会において市制 50 周年記念事業の一環としてサッカー専用スタジアム建設を検討                      |
|        | 10 月 | ○サッカースタジアム建設を求める「25 万人署名」提出                                     |
| 7 年    | 1 月  | ○市がワールドカップサッカー開催候補地に名乗り                                         |
| 8 年    | 12 月 | ○「巨大サッカー場問題を考える会（以下「会」）」結成<br>・日本サッカー協会に対して、豊田市を候補地にしない旨の要望書を提出 |
|        |      | ○市、会が公開質問状で求めていた「25 万人署名」の公開を拒否                                 |
| 9 年    | 2 月  | ○会、スタジアム建設計画地内において「アピール集会」開催                                    |
|        | 5 月  | ○市、スタジアム素案を発表                                                   |
|        |      | ○会、スタジアム建設に関する市民意識調査、事業可能性調査（採算性）の実施を市に要望                       |
|        | 7 月  | ○会、市内全自治区長対象に「アンケート」実施<br>・回収率：39%、建設反対：60%、賛成：21%              |
|        | 9 月  | ○市、スタジアム基本設計発表                                                  |
| 10 年   | 11 月 | ○会、市職員全員（約 2,800 人）対象に「アンケート」実施<br>・回収率：27%、建設反対：61%、賛成：22%     |
|        | 4 月  | ○会、市に市民意識調査の実施を求めるとともに、スタジアム建設の是非を問う住民投票条例制定の直接請求署名運動開始         |
|        | 7 月  | ○会、住民投票条例制定の直接請求<br>・署名数 31,817 人（有権者の 12%に相当）                  |
|        |      | ○市議会臨時議会で条例案を 2 対 36 で否決                                        |
|        | 8 月  | ○市、スタジアムを含めた「新中央公園」実施設計概要発表                                     |
| 現在     | 10 月 | ○スタジアム起工                                                        |
|        |      | H13 年 7 月 21 日にサッカー専用スタジアム「豊田スタジアム」が開業している。                     |

## 事例12 米軍基地の整理縮小（沖縄県）

- わが国初の県民投票
- 国の安全保障にかかわる問題が争点
- 県民投票の結果に反して、知事が政府の要請に応諾

### （１）住民投票の争点

日米地位協定の見直しと基地の整理縮小の賛否について（米兵による少女暴行事件を契機として）

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月    |      | 主なできごと                                                                                                                                   |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 7 年 | 9 月  | ○米海兵隊員による少女拉致暴行事件が発生                                                                                                                     |
|        | 10 月 | ○「10・21 沖縄県民総決起大会」開催（85,000 人が参加）<br>・全政党、主要団体、市町村・議会からなる超党派の実行委員会が主催                                                                    |
| 8 年    | 5 月  | ○「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小に関する県民投票条例」の制定を求める直接請求（請求代表者：連合沖縄労組会長）<br>・署名数 37,136 人                                                             |
|        | 6 月  | ○県民投票条例案と住民投票実施のための一般会計補正予算案を 26 対 17 で可決                                                                                                |
|        | 7 月～ | ○県庁内に「県民投票実施本部」を設置<br>○キャッチコピー・ロゴマークの作成、CM 放送、新聞広告・ポスター等による広報、ミニシンポジウムの開催等により県民投票の実施を周知                                                  |
|        | 8 月  | ○高校生交流集会の平和問題分科会を機に「高校生で県民投票をしようの会」を発足                                                                                                   |
|        | 9 月  | ○県内の高校 67 校で模擬投票（9 月 4・5 日）<br>・投票率：86.8%<br>・投票総数：36,410 票<br>①日米地位協定の見直し（賛成：75%、反対：5%、わからない：18%）<br>②米軍基地整理縮小（賛成：67%、反対：12%、わからない：19%） |
|        |      | ○住民投票実施（9 月 8 日）<br>・投票率：59.53%（91.3%）（8.7%）<br>投票総数：541,638 票（賛成：482,538 票、反対：46,232 票）                                                 |
|        |      | ○知事は、投票結果判明直後、「投票で示された県民の意思を尊重し、基地問題の解決に向けて引き続き努力したい」と表明                                                                                 |
|        |      | ○投票から 5 日後の 9 月 13 日、知事は、首相の要請に応え、「米軍用地強制使用手続きに必要な公告・縦覧の代行」に応ずることを表明                                                                     |
|        |      |                                                                                                                                          |
|        | 10 月 | ○高校生らによる討論会「県民投票って何だったばー？」開催                                                                                                             |
|        | 11 月 | ○大学生・高校生と知事による会談<br>・知事の「公告・縦覧の代行」に対する応諾姿勢変わらず                                                                                           |
| 現在     |      | 平成 9 年 4 月 17 日に「改正米軍用地特措法」が成立している。                                                                                                      |

## 事例13 合併の是非（埼玉県上尾市）

- 市町村合併を争点としたわが国初の住民投票
- 賛成・反対両派の討論会や出前説明会など、積極的な情報提供を推進

### （１）住民投票の争点

さいたま市と合併することの是非について（さいたま市からの合併の意向確認に対して）

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月     |     | 主なできごと                                                                                                                                                |
|---------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 11 年 | 7 月 | ○「浦和市・大宮市・与野市合併推進協議会」において、「新市成立後、新市は上尾市・伊奈町の意向を確認の上、速やかに合併協議を行うものとし、2年以内を目標に政令指定都市を実現する。」ことを確認                                                        |
| 12 年    | 5 月 | ○「上尾市合併・政令指定都市問題等市民懇談会」が発足                                                                                                                            |
| 13 年    | 2 月 | ○青年会議所のメンバーを中心として「住民投票を実現する会」が発足                                                                                                                      |
|         | 5 月 | ○浦和市・大宮市、与野市が合併し「さいたま市」が発足                                                                                                                            |
|         |     | ○「上尾市がさいたま市と合併することの可否を住民投票に付するための条例」の制定を求める直接請求<br>・署名数 10,344 人（有権者の 6.05%に相当）                                                                       |
|         |     | ○市議会臨時議会で条例案を修正可決<br>・市長は、合併反対、住民投票反対の意見書を提出                                                                                                          |
|         |     | ○合併反対の市長が市職員約 1000 人を動員し、「市役所が遠くなる」「行政サービス低下が心配」などと記述したパンフレットを全世帯に配布<br>○賛成・反対両派が時間を決めて交互に主張を述べる「ジョイントミーティング」を市内2カ所で開催（計 800 人が参加）<br>○176 回の出前説明会を開催 |
|         | 7 月 | ○住民投票実施（7 月 29 日）<br>・投票率：64.48%（41.7%）（58.3%）<br>投票総数：108,523 票（賛成：44,700 票、反対：62,382 票）                                                             |
|         | 8 月 | ○市長が、さいたま市長に対して合併協議を辞退することを伝える                                                                                                                        |
| 現在      |     | さいたま市は、平成 15 年 4 月 1 日、市域を拡大せずに政令指定都市に移行している。                                                                                                         |

## 事例14 合併の是非（大阪府高石市）

- 選挙と同日実施された住民投票
- 永住外国人に投票資格を付与
- バランスを欠く情報提供、選択肢の設定に住民が反発（市長選も合併反対派候補が当選）

### （1）住民投票の争点

堺市と合併することの是非について

### （2）住民投票までの流れ

| 年 月     |     | 主なできごと                                                                                                                                                                                                               |
|---------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 14 年 | 4 月 | ○合併問題に関する共同研究を進めるため「堺市・高石市合併問題研究協議会」を設立                                                                                                                                                                              |
|         | 9 月 | ○「堺市・高石市合併問題研究協議会」が民間コンサルタント会社に調査研究を委託した「堺市・高石市の合併問題に関する調査研究報告書」と「堺市・高石市事務事業等比較調査表」が発表<br>○「高石市が堺市と合併することについて市民の意思を問う住民投票条例（市長提案）」を全会一致で可決<br>・同市に3ヶ月以上住む永住外国人に投票資格を付与（有資格者は280人）<br>・「投票資格者の過半数」とする成立要件を設定          |
|         |     | ○「合併問題報告書」「比較調査表」を全市民、全職員に配布<br>○区域ごとに住民説明会を開催（市内全52自治会）<br>○広報紙合併 特集号を配布（6回）<br>→これらは、「このままでは財政再建団体に転落し公共サービスの大幅カットや市民負担の増大は避けられず、それを回避するために合併が必要」という合併賛成論を一方的にキャンペーンするという内容<br>※市民団体が、合併賛成派・反対派によるシンポジウムを企画するも実現せず |
| 15 年    | 3 月 | ○投票率のアップ、発議から住民投票までの説明等に要する期間を勘案して、市長選挙・市議会議員選挙と同日に住民投票を行うことを決定<br>○選択肢は「合併に賛成」「合併はやむを得ない」「合併に反対」の三択に                                                                                                                |
|         | 4 月 | ○住民投票実施（4月27日）<br>・永住外国人のための投票所を一般投票所とは別に設置（1箇所）<br>・投票率：72.55%<br>投票総数：34,817票（賛成：6,225票（18.1%）、合併はやむを得ない：2,617票（7.6%）、反対：25,514票（74.3%））                                                                           |
|         |     | ○市長選挙<br>・合併反対派の前市議が当選                                                                                                                                                                                               |
|         | 7 月 | ○市長、「堺市・高石市合併問題研究協議会」を解散し、堺市に合併協議の打ち切りを正式通告する旨、市議会に報告                                                                                                                                                                |
| 現在      |     | 市長は、市民の願いである「高石市の自立再生」を達成するため、さらに「財政健全化～行財政改革」を進めるとしている。                                                                                                                                                             |

## 事例15 合併の是非（埼玉県富士見市）

- 常設型住民投票条例に基づく初めての住民投票
- 合併相手先において「反対」の結果を得たため、当該市の投票結果を尊重することができず

### （１）住民投票の争点

２市２町（富士見市、上福岡市、大井町、三芳町）が合併することの是非について

### （２）住民投票までの流れ

| 年 月     |      | 主なできごと                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 12 年 | 4 月  | ○県内初の住民発議（青年会議所等が推進）により、富士見市・上福岡市・大井町・三芳町が「法定合併協議会」を設置<br>→対等合併により H16.10 月に新市「ふじみ野市」になることを目指す                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|         |      | ○「合併に反対する富士見市民協議会」が発足<br>・他の「合併を考えるかみふくおかの会」「大井町合併問題懇談会」「おしつけ合併に反対する三芳町民の会」と共同して合併反対運動を繰り広げる                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 14 年    | 12 月 | ○市長提案による常設型「富士見市民投票条例」を可決（全国で４番目）<br>→投票資格者は有権者と同じではあるが、18・19 歳の日本人及び 18 歳以上の永住外国人を「投票人以外の市民」と位置付け、それらの市民の意思についても尊重義務を課す<br>→成立要件は、資格者数の 1/3 以上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 15 年    | 10 月 | ○公開討論会と地域説明会（市内 15 ヶ所）を開催                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|         |      | ○住民投票実施（10 月 26 日）<br>・投票率：40.48%（成立）（69.8%）（30.2%）<br>投票総数：33,483 票（賛成：23,021 票、反対：9,972 票）<br>※市民投票に準じて行う投票（18・19 歳以上の日本人＋18 歳以上の永住外国人）<br>・投票率：17.37%<br>・投票結果：賛成：171 票（49.3%）、反対：176 票（50.7%）<br><br>【参考】 注）市町名の前の○は成立、×は不成立を表す<br>○三芳町 …投票率：51.53%（成立要件（1/2）を満たし成立）<br>賛成：6,181 票（42.6%）、反対：8,334 票（57.4%）<br>×大井町 …投票率：47.20%（成立要件（1/2）を満たさず不成立）<br>賛成：7,774 票（46.6%）、反対：8,893 票（53.4%）<br>×上福岡市…投票率：43.54%（成立要件（1/2）を満たさず不成立）<br>賛成：11,063 票（58.2%）、反対：7,961 票（41.8%）<br>※住民投票が成立した三芳町において「反対」が過半数を占めたため、合併協議会が白紙撤回されることに。 |
| 現在      |      | 2 市 2 町による住民投票の結果を受けて、平成 15 年 12 月 25 日、「富士見市・上福岡市・大井町・三芳町合併協議会」の解散が決定される。<br>その後、合併の枠組みを変えた協議が進み、平成 17 年 10 月 1 日には、上福岡市と大井町が合併し、新市「ふじみ野市」が誕生している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |